

様式44

令和5年 1月 //日

三重県知事

あて

医療法人の住所	三重県四日市市堀木二丁目4番5号
医療法人の名称	医療法人 慈多会
理事長名	杉本浩多
電話	059(352)4780

## 決 算 届

令和3年11月4日から令和4年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕

様式1

## 事業報告書

(自 令和3年11月4日 至 令和4年10月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人慈多会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市堀木二丁目4番5号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 令和3年10月20日
- (4) 設立登記年月日 令和3年11月4日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	杉本眼科クリニック	三重県四日市市堀木二丁目4番5号	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)  
なし。
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)  
なし。
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年10月27日

令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

以上

様式 2

法人名 医療法人 慈多会  
 所在地 三重県四日市市堀木二丁目4番5号

※医療法人整理番号 0718

財 産 目 録  
 (令和4年10月31日現在)

1. 資 産 額	104,124 千円
2. 負 債 額	69,010 千円
3. 純 資 産 額	35,114 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	78,627
B 固 定 資 産	25,497
C 資 産 合 計 (A+B)	104,124
D 負 債 合 計	69,010
E 純 資 産 (C-D)	35,114

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 慈多会  
 所在地 三重県四日市市堀木二丁目4番5号

※医療法人整理番号 17718

貸 借 対 照 表  
 (令和4年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	78,627	I 流動負債	69,010
II 固定資産	25,497	II 固定負債	0
1 有形固定資産	25,497	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産		負債合計	69,010
3 その他の資産		純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 基 金	15,000
		II 利益剰余金	20,114
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	35,114
資産合計	104,124	負債・純資産合計	104,124

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人 慈多会  
所在地 四日市市堀木二丁目4番5号

※医療法人整理番号 0218

損 益 計 算 書  
(自 令和3年11月4日 至 令和4年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	194,885
2 事業費用	175,817
本来業務事業利益	19,068
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	19,068
II 事業外収益	7,761
III 事業外費用	0
経常利益	26,829
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	26,829
法人税等	6,715
当期純利益	20,114

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慈多会  
理事長 杉本 浩多 殿

私は、医療法人慈多会の令和3会計年度（令和3年11月4日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年12月22日

医療法人 慈多会  
監 事 古郡 達之